

伊達市空き家除却費補助金 補助対象確認チェックシート

確認項目

| | |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 個人所有の住宅・併用住宅・店舗・事務所である。または、不動産賃貸業を行っていない法人が所有する住宅・併用住宅である。もしくはRC造等の建物である。 |
| <input type="checkbox"/> | 空き家および空き家と一体利用している建物（物置・車庫など）と工作物（塀など）をあわせて除却する |
| <input type="checkbox"/> | 伊達市内にある |
| <input type="checkbox"/> | 1年以上使用されていない |
| <input type="checkbox"/> | 市町村税の滞納がない |
| <input type="checkbox"/> | 伊達市への使用料、その他の徴収金の滞納がない |
| <input type="checkbox"/> | 暴力団員等ではない |
| <input type="checkbox"/> | 令和5年4月1日以降に除却の契約を交わした、または交わす予定である |
| <input type="checkbox"/> | 所有権以外の物権（抵当権等）の設定がない |
| <input type="checkbox"/> | 故意に破損させていない |
| <input type="checkbox"/> | 公共事業などの補償の対象になっていない |
| <input type="checkbox"/> | 他の同種の補助金の対象になっていない |
| <input type="checkbox"/> | 補助対象経費が50万円（税込）以上（RC造等の場合は100万円（税込）以上）である |
| <input type="checkbox"/> | 工事、支払が令和6年2月末日までに完了する |
| <input type="checkbox"/> | 補助対象として申請する空き家は1棟である |

以上のすべての項目で「チェック」がついた方が補助の対象となります。